

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 要約

本学の学位授与の方針は、学則において明確に示されており、各学科の学習成果に対応している。学位授与の方針は、学内に対しては『学生便覧』（提出資料1）および通信教育部向けの『学習便覧』（提出資料5）に表明している。学外に対しては本学ホームページ（提出資料3）上で表明している。本学は、学位授与の方針に基づき、それぞれの学科において取得できる資格・免許や検定試験に合わせて体系的に教育課程を編成している。さらに、授業内容や成績評価の方法・基準、教科書などの必要な事項は、『学生便覧』収録の「講義概要」に明示されている。本学で開講している授業の科目担当者は、その資格や業績に基づき、適切な配置になっている。また、教育課程は、社会的ニーズに対応して定期的に点検している。

本学は、入学者受け入れの方針を明確にしており、『入学試験要項』（提出資料6）や本学ホームページに記載している。その方針においては、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。本学の学習成果を査定（アセスメント）する手法は、以下の3つである。

- ①定期試験など（レポート、作品制作、実技、実習日誌など）による点検・評価
- ②「授業評価アンケート」による点検・評価
- ③資格・免許認定、検定試験による点検・評価

学生の卒業後の評価は、「インターンシップ」や「教育実習」および「保育実習」の巡回指導の際に聴取している。担当の教職員が、企業や幼稚園・保育所など卒業生の就職先を訪問し、卒業生に対する評価を異動状況などとともに聴取している。その結果は学科会議などで報告され、情報の共有が図られている。

教員は、各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを理解し、適切に学習成果を評価している。学生の学習成果の習得状況を適切に把握することで、十分に責任を果たしている。また教員は、事務職員との連携により、学生の学習成果の獲得を組織的に支援すると共に、図書館や学内 LAN およびコンピュータなどの教育資源を有効に活用している。

本学では、アドバイザー制度（少人数担当制）を導入し、学習支援、生活支援、就職支援を行っている。また、「新入生ガイダンス」や「新学期ガイダンス」を実施し、学習支援・就職支援を組織的・定期的に行っている（備付資料13,14）。さらに、初年次教育を実施し、基礎学力の保障を目指している。学生の生活支援は、教員と教学課が連携し、組織的に行われている。本学は、クラブ活動などの課外活動、学友会活動、ボランティア活動などを積極的に支援している。学生の健康管理やメンタルヘルスのケア体制も整っている。また、特待生制度の充実により、学生の経済的負担を軽減している。進路支援は、各学科とも、「学生・就職」担当教員を中心に有効に機能している。また、編入学などの支援も実施している。

受験者に対しては、教学課を窓口として、入学者の受け入れの方針を明確に示している。

(b) 行動計画

生活福祉情報科では、平成 18 (2006) 年の短期大学基準協会による認証評価を契機とし、受講者数の少ない科目を中心に開講科目の見直しを行ってきた。今後は、開講科目にくわえ、分野の設定や、受講モデルの明確化などについても検討する必要がある。

成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。しかし、全科目に適用可能な評価基準・方法を統一し、異なる科目で評価のばらつきを是正するような枠組みについて、教学委員会を中心に議論していきたい。

今後も、学生一人ひとりの希望進路を実現するための丁寧な指導・支援体制を組織的に確立し、その質を高めていくことが必要である。さらに、授業改善のための公開授業の実施、リメディアル教育を含む初年次教育の強化、就職支援の充実などの課題について、教学委員会を中心に検討する。

これからも、丁寧な学生支援と地域貢献に注力し、筑豊地域唯一の短期大学としてのプレゼンスをより一層確立していきたい。